「人・緑　未来輝く生活都市　きくよう」の実現に向けて

第5回菊陽町総合計画策定審議会を開催しました

問 総合政策課　総合政策係　☎（232）2112

3月の議会で「第5期菊陽町総合計画基本構想」が議決され、新たな総合計画によるまちづくりが始まりました。
今回は、5月に行われた審議会で提案された前期基本計画（素案）を紹介します。

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成されています。現在策定している基本計画は、基本構想を実現するための具体的な施策体系を明らかにするもので、計画期間が10年の基本構想に対し、5年ごとの前期と後期に分けて策定することにしています。

前期基本計画（素案）は8編構成になっており、内容が多岐にわたっていることから、2回に分けて審議を行います。5月20日に開催された審議会で提案された素案の主な内容は、次のとおりです。

第3編　環境に配慮した緑豊かなまちづくり（自然・環境）

「環境保全対策の推進」、「緑化の推進」、「水環境の保全・活用」の3章で構成されています。環境保全意識の啓発・向上に努め、公園整備や緑化の推進を行い、地下水保全の取り組みを進めることにより、自然豊かなまちを目指します。

第4編　快適でゆとりのあるまちづくり（生活基盤）

「調和の取れた土地利用の推進」、「住宅・住環境の整備」、「水の安定供給と下水道の充実」、「交通体系の整備」、「環境衛生対策の推進」の5章で構成されています。

町の一体的かつ調和のとれた発展を図り、道路をはじめとする交通体系を充実させ、循環型社会を形成することにより、快適な生活基盤の整備を図ります。

第7編　町民と行政が協働でつくるまちづくり（住民参画・男女共同参画など）

「住民参画の推進」、「男女共同参画の推進」、「人権尊重の社会づくりの推進」、「広報活動の推進」の4章で構成されています。

まちづくりへの町民参画を進め、男女が真に平等な立場であらゆる場面に参画できるような社会を目指します。また、全ての人が人権を尊重し合い、差別のない明るい社会の実現を目指します。

第8編　効率的で効果的な行財政運営を図るまちづくり（行財政）

「高度情報化への対応」、「広域連携の推進」、「行財政運営の充実・強化」の3章で構成されています。

情報化への対応により住民サービスの向上を図り、行財政改革による効率的な行財政運営を進めます。また、近隣市町村との連携も進めていきます。

詳細は、町ホームページに掲載している資料をご覧ください。また、第6回審議会では、第1・2編と第5・6編について審議を行うことになっており、その後、町政懇談会を実施する予定です。

▲前期基本計画（素案）を審議

	具体的な施策（抜粋）
第3編	・環境保全に関する啓発 ・地域活動団体への花苗の配布 ・住民と行政の協力による公園・緑地の維持管理 ・雨水浸透ますの設置などによる地下水涵養
第4編	・菊陽第二土地区画整理事業の推進 ・生垣の奨励 ・下原堀川線の整備と延伸 ・公共下水道の整備及び維持管理 ・指定ごみ袋による分別収集の徹底
第7編	・町民参画・協働のまちづくりを推進するための条例及び指針の策定 ・地域公民館活動の支援 ・鹿児島県屋久島町（姉妹都市）との相互交流の実施 ・男女共同参画に関する啓発セミナーやフォーラムの開催 ・就学前や学校教育における人権教育の推進 ・情報提供体制の充実
第8編	・申請・届出・申告などのオンライン化の拡充 ・行財政改革の推進

環境

生ごみの減量化に取り組んでみませんか

「段ボール式コンポスト」モニターを募集します

問 環境生活課　ごみ減量推進係　☎（232）2114

生ごみをたい肥化する方法として、近年話題になっているのが「段ボール式コンポスト」です。小中学生でも手軽にできることから、夏休みの自由研究にも最適です。「段ボール式コンポスト」を使って、生ごみの減量化に取り組んでいただくモニターを募集します。

モニター事業の概要

■募集条件
・町内に在住の人（世帯から1人、小中学生世帯が望ましい）。
・2回の講習を受けることができ、アンケートや生ごみの減量化に協力できる人。
・平成22年度のモニターは除きます。

■モニター期間　使用を開始した日から約4カ月間。

■受講料　無料
※材料の段ボールコンポストセットは無料です。

■募集人数　各会場25人。会場ごとの申込順とします。

■申込方法　環境生活課に電話でお申し込みください。住所、氏名などをお聞きします。

■募集開始　7月1日（金）から
※モニターの人には、後日受講案内を送付します。

■個人で用意するもの
・スコップ
・苗ケース（2つ）またはメッシュ底（約35センチ×約50センチ）のコンテナ箱

■講習会場・日時・内容　※必ず受講してください。

会場・電話番号	日時	
	1回目	2回目
三里木町民センター ☎（232）5536	7月23日（土） 10：30～11：30	8月27日（土） 10：30～11：30
中央公民館 ☎（232）2116	7月24日（日） 10：30～11：30	8月28日（日） 10：30～11：30

・内容　【1回目】段ボールコンポストづくり
【2回目】フォローアップ（課題と対策）とたい肥づくり

「段ボール式コンポスト」の使い方

生ごみ処理機の購入に補助をしています

電動式生ごみ処理機設置事業補助金

■補助金額　購入代金（消費税込み）の2分の1。限度額3万円（100円未満切り捨て）。
■対象要件　1世帯当たり1台。耐用年数は5年以上。（購入後5年を経過して買い換えた場合を除く）
■申請手続　購入後、6カ月以内に必要書類を環境生活課に提出してください。
■必要書類　❶補助金申請書（申請者は購入者）❷領収書❸メーカーの保証書❹構造や機能が確認できるもの（取扱説明書など）❺印かん（認印可）❻申請者名義の口座

生ごみ処理容器設置事業補助金

■補助金額　購入代金（消費税込み）の2分の1。1基につき限度額5,000円（100円未満切り捨て）。
■対象要件　1世帯当たり2基。耐用年数は5年以上。（購入後5年を経過して買い換えた場合を除く）
■申請手続　指定店に印かん（認印可）を持参し、申請の可否について環境生活課で確認（開庁時間内に限る）後、委任申請してください。
■指定店　ハンズマン菊陽店　☎（232）5525